

名古屋市建築協定連絡協議会 協定ニュースレター

平成30年5月2日発行：第45号

平成29年度 名古屋市建築協定連絡協議会 「全地区委員長会議」を開催

平成30年3月14日に、市役所西庁舎第10会議室において『全地区委員長会議』を開催し、全44地区のうち、19地区24名の出席がありました。

今回は、『建築協定の運営について』をテーマとし、グループに分かれて話し合いました。

ディスカッションの進め方は、昨年度と同様、各個人が「ふせん」を使って意見を出し合い、その内容について各グループで議論したり、まとめたりする方法で行いました。

以下に、各グループの発表内容の概要についてご紹介します。

*** テーマ『建築協定の運営について』 ~ 各グループの発表から ~ ***

◆◆◇ Aグループ ◇◆◆

- 委員会は、年1回くらい不定期で開催しているところが多い。
- 隣接地が多い、新築時に協定加入の協力が得られない、無関心な人が多いという問題がある。
- 空き家が増えてきている。また、不在者地主の問題がある。
- 後継者について、自治会長の経験者や各団体の協力を得ている地区がある一方、それらの協力を得られないところは後継者不足で大変苦労している。
- 協定の普及・PRについては、マスコミに取り上げてもらうのもよい。取り上げてもらうために、会報の発行やのぼり旗、ポスター等を作って活動を行ってはどうか。



◆◆◇ Bグループ ◇◆◆

- このグループでは、後継者問題が一番の話題になった。
- 自治会とは別に6地区から協定委員を出す組織があり、毎年委員を更新している地区について、特に話題となった。
- 行政の方や建築・不動産業を職にされている方に協力いただき、後継者を作っていくとよいのではという意見があった。



◆◆◆ Cグループ ◆◆◆

- 運営委員会の会則等により活動内容を明確にする必要がある。事例があれば参考にしたい。
- 隣近所も集めて事前協議を行うことによって、建築協定の普及や住民とのコミュニケーションにもつながっている事例がある。
- ある地区では、年1回、建築協定の報告書を作って会計報告と一緒に各戸に配布している。
- 後継者問題が一番の問題であるという意見だった。自治会役員に参加してもらっている地区もあるが、自治会長自体の後継問題もあり難しい。



◆◆◆ Dグループ ◆◆◆

- 協定の運営については、自治会活動と連動というところが多く、協定運営費についても、自治会でまかっているところが多い。
- 運営委員会の開催について、全員が集まるのがなかなか難しいため、書面で回覧しているケースがある。
- このグループでも後継者問題が一番の問題として挙げられた。高齢化とともに、後継者がいないため、自治会と連動で運営していくことになるか。
- その他、文書の保存期間について意見があった。



◆より多くの地区に会議等に参加してほしいという意見がありました。ご多忙とは存じますが、ご都合のつく方は、是非、今後の連絡協議会の行事にご参加いただきますようお願いいたします。

◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

平成30年度名古屋市建築協定連絡協議会「総会」を下記のとおり予定しております。
第二部は、一般公開の講演会となっております。皆様お誘い合わせの上、是非、ご参加ください。
(第二部に参加希望の方は、5月16日(水)までに問い合わせ先へお申し込みください。)

日 時：平成30年5月19日(土)

第一部：各建築協定地区の代表者による会議(13:00~)

第二部：一般公開による講演会(14:00~)

「地域まちづくりのこれから ~居場所づくりや開かれた学校づくり」

講師：名古屋大学大学院 環境学研究科 准教授 小松尚 氏

場 所：アイリス愛知(名古屋市中区丸の内2-5-10)

【 問い合わせ先 】 名古屋市住宅都市局建築指導課 (TEL: 972-2918)